

平成25年度

財政援助団体監査報告書

富里市監査委員

富 監 第 6 3 号
平成 2 5 年 1 2 月 2 日

富 里 市 長 相 川 堅 治 様
富 里 市 議 会 議 長 鈴 木 英 吉 様

富里市監査委員 川名部 正 一
富里市監査委員 江 原 利 勝

平成 2 5 年度財政援助団体監査の結果について（報告）
地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により実施した財政援助団体監査の結果について、
同条第 9 項の規定に基づき次のとおり報告します。

平成25年度財政援助団体監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査

2 監査の期間

平成25年6月6日から平成25年12月1日まで

(委員聴取日 平成25年7月1日・2日・22日)

3 監査の対象及び場所等

下記団体の平成24年度財政援助(補助金等)に係る出納その他の事務の執行及び補助金等交付事務の執行

| 財政援助団体名 | 補助金等名称 | 所管部課 | 監査の場所 |
|------------------------|--------------------------|-------------|---------------|
| 富里市農業後継者対策協議会 | 富里市農業後継者対策協議会負担金 | 産業経済課 | 分庁舎2階 大会議室 |
| 南部商店会 | 富里市商店街共同施設事業補助金 | | |
| 特定非営利活動法人 NPO富里のホタル | 富里市市民活動支援補助金 | 市民活動 推進課 | |
| 社会福祉法人 清郷会 青空保育園 | 富里市民間保育所運営費等補助金 | 子育て支援課 | 分庁舎1階 会議室 |
| 特定非営利活動法人 さくらんぼ | 富里市放課後児童健全育成 事業運営費補助金 | | |

4 監査の主眼

(1) 財政援助団体

ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請、実績報告等は符合するか。

イ 補助金等交付申請及び請求、受領は適時に行われているか。

ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果があげられているか。

エ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

オ 補助金等に係る収支の会計経理は適切か。

(2) 所管部課

ア 補助金等の決定は予算・法令等に適合しているか。

イ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。

ウ 補助金等の算定、交付方法、時期及び手続等は適正か。

エ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は実績報告等によりなされているか。

オ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。

5 監査の方法

平成24年度に財政援助を行った団体のうち5団体を抽出し、上記監査の主眼に基づき、団体代表者及び会計担当者、補助金等所管部課職員などから説明を聴取し、通常実施すべき監査手続きで実施した。

なお、団体及び所管部課には、事前に監査資料及び関係諸帳簿の提出を求め、補助職員による予備監査を実施した。

6 監査の結果

監査の結果、財政援助(補助金等)に係る出納その他の事務の執行及び補助金等交付事務の執行については、一部の団体に検討・改善を要する事項が見受けられたので、事務処理の適正化に努められたい。

7 総括

所管課は、財政援助団体が実施する補助事業の運営・経理については、一層適切な指導監督を行うよう要望する。

また、補助金等の交付にあたっては、事業計画書や実績報告書等の書類審査を厳密に行い、公益上の必要性和補助効果等を十分検証されたい。

援助団体においては、正確・適切な事務処理に努め、市民または地域のために貢献する活動を引き続きお願いしたい。

富里市農業後継者対策協議会

1 団体の概要

(1) 目的

富里市の農業を担う優れた農業後継者の確保育成を図るため、就農予定者・就農者に対し就農の促進を図るとともに、配偶者対策や研修等の集団活動を実施して、農業技術の高度化・専門化に対応できる農業者に育成すること。

(2) 実施事業

- ア 就農促進事業
- イ 研修及び先進地視察
- ウ 技術経営発表会
- エ 収穫交流会
- オ 農業青年配偶者対策事業
- カ 農業男女共同参画推進事業
- キ その他、この協議会の目的達成に必要な事業

(3) 事業実績

- ア 青年農業者等の就農促進
 - ① 協議会の開催 5/2
 - ② 専門委員会の開催（TNネットワーク）4/17, 5/22, 6/19, 7/11, 8/29, 9/21, 10/30, 12/14, 2/13, 3/13
 - ③ 農業青年交流会
 - A 近隣後継団体との交流
 - ・平成24年度印旛農業フォーラム11/30
 - ・平成24年度印旛地域青年農業者会議12/11
 - B 市農業士会及び市農業研究会及び市農協青年部との懇親会9/20, 10/19
 - ④ 営農相談等の開催
 - A 普及員による営農相談（毎月1回定例会時）4/17, 5/22, 6/19, 7/11, 8/29, 9/21, 10/30, 12/14, 2/13, 3/13
- イ 就農環境づくり推進
 - ① 新規就農予定者調査（農家組合長）3/15
 - ② 新規就農者激励会の開催5/17
 - ③ 青年農業者による推進検討会の実施
 - ・千葉県青年農業者会議1/23
- ウ 就農青年の自主的活動推進
 - ① 技術研究展示ほ設置
 - ・現地検討会8/29
 - A 新作物及び新技術の導入、研究
 - ・青年部・TNネットワーク合同研修GAP研修10/30
 - ・青年部・TNネットワーク西瓜研修会12/10
 - ② 先進地視察研修
 - ・平成24年度青年部・TNネットワーク合同視察研修7/17～19
 - ・TN・青年部合同視察研修10/18
 - ③ 講演会、研修会、講習会の開催
 - ・富里市農業懇話会10/10
 - ④ 消費者との交流活動
 - A QVCマリンフィールドでのすいかPR活動6/3

- B 成田国際空港『空の日』イベント9/22
- C 成田国際空港『クリスマス・フェスティバル』イベント12/15
- エ 農業青年配偶者対策事業
 - ① 富里すいかロードレースでの結婚活動イベントの実施6/24
- オ 農業男女共同参画推進事業の推進
 - ① 農業男女共同参画推進事業委員会（専門委員会）8/28
- (4) 役員及び会員数（平成25年4月1日現在）
 - ・役員 5 名（会長 1 名・副会長 2 名・監事 2 名）
 - ・会員 13 名
- (5) 組織
 - ・次の機関及び団体名の代表者等をもって構成する。
市，市教育委員会，市農業委員会，市農業協同組合，北総農業共済組合
印旛農業事務所，市農業士会，市農業研究会，市農協青年部

2 負担金の概要

- (1) 負担金額 200,000 円
- (2) 負担金の名称 富里市農業後継者対策協議会負担金
- (3) 負担金の根拠規程 富里市農業後継者対策協議会負担金交付要領
- (4) 負担金の交付目的 市の基幹産業である農業を支える後継者を育成するため，農業後継者の就農確保・育成・就農環境の整備等を推進し，もって農業の振興を図ることを目的とする。
- (5) 所管部課 市民経済環境部 産業経済課

3 決算の状況

農業後継者対策協議会負担金の決算状況は，次表のとおりである。
この数値等は，収支決算書に基づくものである。

収入の部

(単位:円)

| 区 分 | 本年度決算額 | 本年度予算額 | 比較増減 | 備 考 |
|-----------------|-----------|-----------|--------|---|
| 市負担金 | 200,000 | 200,000 | 0 | 市負担金 |
| 農協負担金 | 72,000 | 72,000 | 0 | J A 富里市 |
| ロードレース結婚活動事業負担金 | 293,000 | 294,000 | △1,000 | 女性参加者負担金 91,500 円 男性参加者負担金 201,500 円 |
| 繰越金 | 624,037 | 624,037 | 0 | |
| 雑収入 | 149,060 | 109,963 | 39,097 | 激励会・ロードレース de 出会 いまスイカご芳志・預金利息 等 |
| 合 計 | 1,338,097 | 1,300,000 | 38,097 | |

支出の部

(単位:円)

| 区 分 | 本年度決算額 | 本年度予算額 | 比較増減 | 備 考 |
|--------------------|-----------|-----------|----------|------------------------------------|
| 1 青年農業者等の 就農促進 | 24,060 | 90,000 | △65,940 | 協議会, 専門委員会開 催, 講習会資材費, 交 流会等 |
| 2 就農環境づくり 推進 | 236,000 | 220,000 | 16,000 | 就農指導準備 新規就農者激励会 |
| 3 就農青年の自主 的活動推進 | 188,288 | 200,000 | △11,712 | 視察研修 消費者交流活動 (マリン, 空の日) |
| 4 農業青年配偶者 対策事業 | 626,591 | 710,000 | △83,409 | 富里市スイカロードレ ース大会での結婚活動 事業 |
| 5 農業男女共同参 画推進事業 | 54,306 | 70,000 | △15,694 | 専門委員会開催 |
| 6 予 備 費 | 0 | 10,000 | △10,000 | |
| 合 計 | 1,129,245 | 1,300,000 | △170,755 | |

4 検討・改善を要する事項

(1) 対象団体に対して

対象団体の実態と内規の整合がとれていないので, 内規の整備をされたい。
また, 収支の記載もれがあるので十分注意されたい。

(2) 所管課に対して

団体の繰越金が多くあることから, 負担金の算出根拠となる要綱の整備が必要と
思われる。

南部商店会

1 団体の概要

(1) 目的

富里市南部地区内の商工業者が団結し、協力的な組織化を図り諸問題解決の為の研究、並びに各種事業を行い、もって商工業者の振興発展と共に街づくりを積極的に寄与することを目的とする。

(2) 実施事業

ア 本商店会の振興発展に寄与するための各種事業，研究の実施。

イ 富里市の商工会，富里市商工会連合会等の商工業団体と連携し，組織の強化を図る。

ウ 富里市南部地区，商工業振興発展と住み良い街づくりの為，調査，研究，意見の統一を図り関係官公庁等に具申，建議，要望すること。

エ 公共機関との連絡，強調に関すること。

オ 流通機構，並びに流通施策に関する調査研究。

カ 会員相互の親睦と福利厚生に関すること。

キ その他

(3) 役員及び構成員数（平成25年4月1日現在）

・役員 14名（会長1名・副会長2名・理事7名・監事2名・会計1名・副会計1名）

・構成員 24名

(4) 組織

・地区内において事業活動をおこなっているもの，並びに本商店会の趣旨に賛同するものをもって会員とする。

2 補助金の概要

(1) 補助金額 200,000円

(2) 補助金の名称 富里市商店街共同施設事業補助金

(3) 補助金の根拠規程 富里市商店街共同施設事業補助金交付要綱

(4) 補助金の交付目的 商工団体または商店街団体が行う商店街共同施設設置事業及び管理事業に対し，補助金を交付する。

(5) 所管部課 市民経済環境部 産業経済課

3 決算の状況

南部商店会決算状況は、次表のとおりである。

この数値等は、南部商店会補助金決算書に基づくものである。

収入の部

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|------|---------|-----|
| 市補助金 | 200,000 | |
| 自己資金 | 371,749 | |
| 借入金 | 0 | |
| その他 | 0 | |
| 合 計 | 571,749 | |

支出の部

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
| 電気代 | 571,749 | |
| 合 計 | 571,749 | |

4 検討・改善を要する事項

(1) 対象団体に対して

南部商店会及び街路灯維持管理委員会それぞれが予算書や決算書を作成されており、予算書等から補助金算出の確認が難しいことから必要な添付書類について工夫されたい。

(2) 所管課に対して

なし

特定非営利活動法人NPO富里のホタル

1 団体の概要

(1) 目的

富里市民が健全な環境のもとで生活を営めるよう、ホタルの発生を指標とした自然保護活動を行い、いのちのにぎわいに満ちた郷土を再現し、次世代に引き継ぐことを目的とする。

(2) 実施事業

- ア ホタル発生地等の環境整備事業
- イ 動植物の調査保護事業
- ウ 自然環境保護思想の啓発事業

(3) 事業実績

ア ホタル発生地等の環境整備事業

- ①ホタル発生地の草刈作業
- ②天神谷津観察路の追加整備と補修
- ③畔の復元などホタル発生のための水環境の整備を試行

イ ホタル等の保護育成事業

- ①ホタル発生調査及び環境観察の継続実施
- ②天神谷津及び地藏谷津における動植物調査の実施

ウ 自然環境保護思想の啓発事業

- ①会報「NPO 富里のホタル」の発行（第24号～第27号）
- ②講演会の開催：9月30日「生きものが教えてくれること」
講師 佐々木洋氏
- ③教育関係者との連携
- ④ホタル観察会（主に会員対象）の実施
- ⑤ホタル観賞ウォーキング（会員及び一般公募）
7/28 ヘイケボタル（富里中央公園→天神谷津）
7/29 ヘイケボタル（富里中央公園→天神谷津）
- ⑥里山を巡る自然観察会など
4/15 春の自然観察会「両国・旭の歴史と自然」（印旛地域農林業センター）
4/28 写真講座&コンテスト（立沢地区公民館）
- ⑦他団体との交流
 - ・環境学習指導者養成講座 1/15, 29
 - ・酒々井湧き水保存会 3/14
 - ・富里市主催タウンウォッチングの支援 3/17
 - ・やちよ里山シンポジウム“つなぐ・活かす・まもる”/講演「生物多様性と里山保全」吉田正人氏 3/24
 - ・第9回里山シンポジウム分科会/講演「生物多様性の米作り」4/8
 - ・第9回里山シンポジウム“里山の魅力発見”/講演「里山の輝き」北川フラム氏 5/27
 - ・亀成川を愛する会シンポジウム“いのちを育む印西の原っぱ” 6/2
 - ・酒々井里山フォーラム（現地案内と活動紹介）7/19
 - ・四街道自然同好会（現地案内とホタル観賞）7/24

- ・酒々井里山フォーラム（現地視察とクロマドボタル観賞）8/22
 - ・成田里山を育てる会/講演「中世寺院の山林支配」濱名徳順氏 8/26
 - ・亀成川を愛する会「里山散策シリーズ」9/22, 10/20, 12/8
 - ・富里市農業士会農業懇話会「富里すいかの現状と将来」萩原俊嗣氏 10/10
 - ・自然観察指導員養成講座（日本自然保護協会）11/16, 17, 18
 - ・亀成川を愛する会「ホテルの里クリーン作戦」12/1
- (4) 役員及び会員数(平成25年5月26日現在)
- ・役員17名（理事長1名・副理事長2名・理事13名・監事1名）
 - ・会員数158名
- (5) 組織
- ・この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体。

2 補助金の概要

- (1) 補助金額 150,000円
- (2) 補助金の名称 富里市市民活動支援補助金
- (3) 補助金の根拠規程 富里市市民活動支援補助金交付要綱
- (4) 補助金の交付目的 市民活動団体が、自主的、自発的に行う市民活動に対し、富里市補助金交付規則及び要綱に基づき経費の一部を市が補助することにより、富里市にまちづくりの担い手を多数創出して、協働により住み良い地域社会を豊かに展開していくことを目的とする。
- (5) 所管部課 市民経済環境部 市民活動推進課

3 決算の状況

特定非営利活動法人NPO富里のホテルの決算状況は、次表のとおりである。
この数値等は、特定非営利活動法人NPO富里のホテルの決算報告に基づくものである。

収入の部

(単位:円)

| 科目・摘要 | | 決算額 | 備考 |
|-----------|-----------------|---------|----|
| 1 資産運用収入 | ①受取利息 | 50 | |
| 2 会費収入 | ①会費 | 310,000 | |
| 3 寄付金収入 | ①寄付金 | 59,000 | |
| 4 補助金収入 | ①市補助金 平成24年度 | 150,000 | |
| 当期収入合計(A) | | 519,050 | |
| 前期繰越収支差額 | | 266,344 | |
| 収入合計(B) | | 785,394 | |

支出の部

(単位:円)

| | 科目・摘要 | 決算額 | 備 考 |
|-------------------|-------------|--------------|---------------|
| 1 事業費 | ①環境整備事業 | | |
| | ア 畔整備等材料費 | 28,845 | 材料費 |
| | イ 草刈り作業 | 11,513 | ガソリン代等 |
| | | 18,000 | 刈払機リース料 |
| | | 36,634 | 茶菓代等 |
| | ウ 天神谷津補助金事業 | 129,461 | 材料費 |
| | | (127,291) | |
| | ②保護育成事業 | | |
| | ア 調査リスト作成費 | 0 | |
| | ③啓発事業 | | |
| | ア 講演会補助金事業 | 70,000 | 講師謝礼 |
| | | (70,000) | |
| | | 4,440 | 会場費 |
| | (4,440) | | |
| | 7,400 | ポスター, チラシ印刷費 | |
| | (7,400) | | |
| | 16,084 | お茶代ほか | |
| イ 環境学習資料代 | 16,028 | | |
| ウ ホタル観賞資料代 | 7,139 | | |
| エ 里山ウォーク | 9,586 | | |
| オ 会報発行ほか | 50,909 | | |
| | (18,600) | | |
| カ 他団体行事参加費 | 2,400 | | |
| キ 総会費 | 15,157 | 会場費, 茶菓代等 | |
| | | | |
| | 小 計 | 423,596 | |
| 2 管理費 | ①理事会費 | 7,600 | 会場使用料 |
| | | 4,298 | お茶代 |
| | ②事務用品費 | 13,587 | クリアーファイル, 用紙代 |
| | ③通信費 | 20,900 | 切手, 封筒代 |
| | ④雑費 | 998 | コピー代等 |
| | 小 計 | 47,383 | |
| 当期支出合計(C) | | 470,979 | |
| 当期収支差額(A) - (C) | | 48,071 | |
| 次期繰越収支差額(B) - (C) | | 314,415 | |

* () 内は補助対象経費

4 検討・改善を要する事項

- (1) 対象団体に対して
団体の収支は正確に処理されている。

- (2) 所管課に対して
なし

社会福祉法人 清郷会 青空保育園

1 団体の概要

(1) 目的

児童福祉法第 35 条第 4 項の規定により認可された市内民間保育所において、入所児が明るく衛生的な環境で、心身ともに健やかに社会の一員として育成されるよう、適正な保育所運営が確保されることを目的とする。

(2) 実施事業

ア 延長保育

イ 一時預かり特定保育 (8:00~16:00)

ウ 子育て支援 (どんぐりクラブ)

エ 異年齢児交流 (年齢の違いから多くを学びます)

オ 世代間交流 (九十九荘や地域の高齢者、小中学生、知的障害者を招いて交流したり、訪問して交流し楽しく過ごします)

カ 育児相談 (育児に悩む地域の保護者にも電話や園にて相談を受け付けます)

キ 育児講座

ク 園庭開放

(3) 事業実績

①延長保育

12ヶ月間、1時間の延長保育を実施

②一時預かり

12ヶ月合計児童数 451人

③異年齢児交流

夏まつり、運動会への招待

④世代間交流

法人交流会、夏まつりへの招待、知的障害者施設との交流、老人施設への訪問

⑤育児講座・育児と仕事両立支援事業

育児相談、園開放、園庭開放

(4) 職員数(平成 25 年 4 月 1 日現在)

・社会福祉法人清郷会青空保育園 職員数 28 名

(園長 1 名, 主任保育士 1 名, 保育士 (職員) 16 名, 保育士 (8 時間臨時) 2 名, 保育士 (短時間臨時) 5 名, 栄養士 1 名, 事務員 1 名, 看護師 1 名)

(5) 組織

・社会福祉法人清郷会が第二種社会福祉事業 保育所の経営をすべく組織する。

2 補助金の概要

(1) 補助金額 12,173,665 円

(2) 補助金の名称 富里市民間保育所運営費等補助金

(3) 補助金の根拠規程 富里市民間保育所運営費等補助金交付要綱

(4) 補助金の交付目的 児童福祉の向上を図るため、市内において民間保育所を設置運営している者に対し、その運営に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付する。

(5) 所管部課 健康福祉部 子育て支援課

3 決算の状況

社会福祉法人清郷会青空保育園の決算状況は、次表のとおりである。

この数値等は、社会福祉法人清郷会青空保育園の決算報告に基づくものである。

資金収支計算書

(単位:円)

| 区 分 | | 決算額 | 備 考 |
|-----------------|-------------|-----------------------------|------------------------|
| 【1】 経常収入 | ①運営費収入 | 107,867,443 | |
| | ②私的契約利用料収入 | 1,390,640 | |
| | ③経常経費補助金収入 | 12,173,665 | 市補助金 |
| | ④寄付金収入 | 15,000 | |
| | ⑤雑収入 | 1,446,004 | |
| | ⑥借入金利息補助金収入 | 206,250 | |
| | 小計 | 123,099,002 | |
| 【2】 経常支出 | ①人件費支出 | 104,238,551 (15,356,572) | |
| | ②事務費支出 | 6,767,077 | |
| | ③事業費支出 | 8,167,457 (518,801) | |
| | ④借入金利息支出 | 825,000 | |
| | 小計 | 119,998,085 | |
| 【3】 経常活動資金収支差額 | 3,100,917 | 【1】 - 【2】 | |
| 【4】 施設整備等収入 | 0 | | |
| 【5】 施設整備等支出 | 0 | | |
| 【6】 施設整備等資金収支差額 | 0 | 【4】 - 【5】 | |
| 【7】 財務収入 | ①借入金収入 | 0 | |
| 【8】 財務支出 | ①借入金元金償還金支出 | 200,000 | |
| 【9】 財務活動資金収支差額 | | △200,000 | 【7】 - 【8】 |
| 【10】 予備費 | | | |
| 【11】 当期資金収支差額合計 | | 2,900,917 | 【3】 + 【6】 + 【9】 - 【10】 |

* 1 () 内は補助対象経費

4 検討・改善を要する事項

(1) 対象団体に対して

領収書等に日付や宛名の記載がないものが見受けられたため、正確な事務処理に努められたい。

(2) 所管課に対して

補助金申請と受付にずれが生じているので、要綱にそって適正に処理されたい。

特定非営利活動法人 さくらんぼ

1 団体の概要

(1) 目的

子育てを支援するための事業，乳幼児から学童の学童保育事業（放課後児童健全育成事業）及び認可外保育施設事業を行うことにより，放課後及び学校休業日等の生活の場において，子どもが安全と安心のもと心豊かに育つ手助けをし，働く母親に良い仕事をしてもらおう応援隊として，地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 実施事業

ア 特定非営利活動に係る事業

- ①放課後児童健全育成事業
- ②認可外保育施設事業
- ③教育推進に関する事業
- ④子どもたちが安全で健やかに成長することのできるまちづくりを推進する事業
- ⑤子育てを支援するための出版物の発行，講習，公演，講演などの事業
- ⑥児童福祉に興味のある人に研修の場を提供する事業
- ⑦専門的な教師の育成事業
- ⑧その他，この法人の目的を達成するための必要な事業

イ その他の事業

- ①バザー・その他の物品販売事業
- ②教育，学習支援事業
- ③生活関連サービス事業

(3) 事業実績

- ①誕生会（毎月1回）
- ②バルーン教室（6月）
- ③夏まつり（7，8月）
- ④小遠足（ぶどう狩り）28名（8月）
- ⑤ハロウィンパーティー38名（10月）
- ⑥クリスマス会37名（12月）
- ⑦おめでとう（進級）パーティー38名（3月）

(4) 役員及び指導員数(平成25年4月1日現在)

- ・役員6名（理事5名，監事1名）
- ・指導員数5名

(5) 組織

- ・この法人の目的に賛同して入会した個人，事業を賛助するために入会した個人及び団体。

2 補助金の概要

- (1) 補助金額 600,000円
- (2) 補助金の名称 富里市放課後児童健全育成事業運営費補助金

- (3) 補助金の根拠規程 富里市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱
- (4) 補助金の交付目的 児童福祉法第34条の7の規定により、放課後児童の健全な育成を図るため放課後児童健全育成事業を行う者に、予算の範囲内において富里市放課後児童健全育成事業運営費補助金を交付する。
- (5) 所管部課 健康福祉部 子育て支援課

3 決算の状況

特定非営利活動法人さくらんぼの決算状況は、次表のとおりである。

この数値等は、特定非営利活動法人さくらんぼの決算報告に基づくものである。

収入の部

(単位:円)

| 区 分 | | 決算額 | 備 考 |
|-------|----------|-----------|----------------------|
| 学童保育料 | ①入会金 | 52,500 | 2,500円×21名 |
| | ②小学生月謝 | 1,882,300 | |
| | ③超過料金 | 148,200 | 19時30分以降 500円/30分 |
| | ④一時預かり | 1,153,765 | (長期休業中のみ含む) |
| | ⑤未就学児童月謝 | 1,539,200 | |
| | 小計 | 4,775,965 | |
| 市補助金 | | 600,000 | |
| 借入金 | | 1,272,883 | 個人資金借入 |
| 繰越金 | | 685 | |
| 合計 | | 6,649,533 | |

支出の部

(単位:円)

| 区 分 | 決算額 | 備 考 |
|------|------------------------|---------------------------------------|
| 管理費 | 2,454,415 (327,115) | 賃料, 駐車場代, 管理費 他 (電気料, 水道, ガス, 電話料) |
| 人件費 | 3,555,260 | |
| 広告費 | 275,650 | 看板・チラシ 他 |
| 教材費 | 21,377 | 模造紙・セロテープ等 |
| 事務費 | 7,367 | 月謝袋・クリヤホルダー等 |
| おやつ代 | 193,349 | |
| 雑費 | 141,430 | |
| 合計 | 6,648,848 | |

*1 () 内は管理費のうち水道光熱費

【決算額】

【収入】6,649,533円－【支出】6,648,848円＝685円

残金685円 次年度へ繰越

4 検討・改善を要する事項

(1) 対象団体に対して

実施計画書と実績報告書が同一なものが提出されているので、実態にあった報告書を提出されたい。また、団体の収支に記入漏れがあるので正確に処理されたい。概算払いの請求時期が年度末に近いことから概算払いの必要性が見受けられない。

(2) 所管課に対して

補助金申請書、実績報告書等に記載漏れ、收受印漏れが見受けられたので所管課でよく書類審査をされたい。

有資格者等の指導員雇用規程の一部が不明確なので要綱の整備が必要と思われる。